

第3回 旧広島陸軍被服支廠 安全対策・価値調査等検討会議（議事要旨）

日時 令和5年3月18日（土） 13時～
場所 広島県庁自治会館 101会議室
（WEB開催併用）

1 開会

事務局より開会挨拶，委員紹介
（欠席 千田委員，中川委員）

2 議題

- ・旧広島陸軍被服支廠に係る文化財指定に向けた価値調査及び安全対策等工事実施設計について

事務局（広島県） （資料2により説明）

（質疑応答）

藤田委員 屋根の断面図を見て気になったのだが，図ではコンクリートスラブとモルタル栈木が別の個体として描かれている。コンクリートスラブとモルタル栈木の間には接着面のようなものがあるのか。

事務局（広島県） 屋根スラブの上にモルタル栈木が載っているという状態であり，一体での成形ではない。

藤田委員 鉄筋が入っているのだろうか。

事務局（広島県） モルタル栈木には鉄筋などは入っておらず，モルタルのみで成形されている。

後藤会長 モルタルの接着力によって固定されているということでしょうか。

事務局（広島県） そうである。

藤田委員 もう1点，木製の窓について，とりあえず全部はずして，現代的な材料で止水ラインを完成させて，活用を待つということは良いが，見学に供して公開していくということになっていくと，元の木製の建具が戻せるかどうかということが問題になる。木製建具で，再利用できそうなものはどれくらいあるのか。

事務局（広島県） 構造用合板により閉塞されている開口部もあり，100%の状況を把握できているわけではないが，見える範囲では，建具のフレームが破損していないものもいくつかある。こうしたものはオリジナルでどうだったのかということは確認できる。

藤田委員 瓦なども含めて，工事の中で補修すれば再利用できそうなものはきちんと残して，適切な場所に再設置するというを前提に保存しておくこと。

事務局（広島県） 木製建具について，A通りやE通りの損傷はかなり激しい。B通り，下屋と本体との間にあるものについて，雨水等の損傷を受けていないものが結構残っている。このあたりのものは，見てもらえるようにきちんと残していく。

藤田委員 あまりゾーンで考えずに、文化財建造物として1点1点確認して、たとえA通りに1点でも保存していけるものがあるなら、残していかないといけない。

長谷川委員 屋根について、栈木を保存するために野地板を設け、その上に瓦を葺くということだが、このことによって、オリジナルの瓦のレベルから、微妙ではあるが少し高くなるという理解で良いか。

事務局（広島県） 多少は高くなるが、蛇腹の立ち上がりがあることなどから、現状から変わったということが認識できるほどではないと考えている。

長谷川委員 理解した。

次に意見だが、資料3ページの価値の整理において、二つ目の点で、4棟がそのまま残り、500mに及ぶ特徴的な景観と書いてある。重要文化財の指定基準として、他の部分で挙げている歴史的な価値がある、技術的に優秀であるということはよく分かるのだが、意匠的に優秀であるということがこの建物で言えるかどうか。500mという長さだけではなく、迫力があり、ランドマークとして親しまれた壁面ということについて、記述を充実させれば、意匠的に優秀であるという点でも基準にかかってくるのではと思う。

大久保委員 コンクリート建造物は、最初は緩やかに劣化し、そのうちに劣化が加速度的に進むようになる。劣化が加速度的に進んでいるのが、この前室部分で、研究室として定期的に建物に入っているたびに驚く。剥離、剥落も進んでいる。今、手を打たないと、補修ですまない状況になってしまうと感じている。可能かどうか分からないが、原因である漏水について、シート防水を安全対策とは別に先に行うことはできないか。半年、1年も待てない状況と思う。

事務局（広島県） 持ち帰って、可能な範囲で検討したい。

大久保委員 前室に関して、煉瓦壁の内側にモルタルが塗ってある。このモルタルはいつ塗られたものか調査は進んでいるか。

事務局（広島県） 建設当初に、表面仕上げとして上塗りをしたものと考えている。

大久保委員 煉瓦との間に肌別れが進んでおり、完全に割れて落ちてしまいそうな箇所もある。当初のものでなければはつってしまうのも一つの手と考えたが、当初のものなら大切なもので残さないといけないと理解した。

事務局（財務局） （4号棟について資料3により説明）

（質疑応答）

藤田委員 繰り返しになるが、文化財建造物ということになると、非構造部材であっても歴史や技術が込められている。補修をして、極力、将来に残していくことが、文化財としての価値を守るということを理解して、県所有の1～3号棟と国所有の4号棟の安全対策工事が進められていくよう重ねて要望する。

後藤会長 本日の議題は以上となるが、各委員からの意見は、工事の時に注意して

進めることや内容の確認であったので、提案の内容で承認いただいたものと思うが、よろしいか。

委員一同 異議なし

後藤会長 では、承認いただいたということで、各委員から今後の取組への期待や感想を一言ずついただきたい。

大久保委員 研究室では十数年間、定期的に調査に入ってきたが、今回、進められた調査で歴史的な価値とか耐震性、建築材料など、飛躍的に明らかになったことが多い。評価している。今後、利活用までには、あるいは耐震工事が完了するまでには時間があると思う。周囲は小学生や高校生も通っている。時間がかかるので、この調査で終わりにせず、定期的なチェックを怠らないようにしてもらいたい。広島大学、近畿大学工学部、広島工業大学といった県内の大学でチームも組んでいるので、こうしたチームが定期的な調査など協力できる部分もあるので、活用してもらえたらと思う。

楠委員 なかなか難しい耐震補強の計画だったが、日建設計の経験と努力で一つの解にたどり着いたと感じている。今回の安全対策工事は当面の補強をするという計画であって、貴重な文化財として今後、利活用する方向につなげていくときには、追加の耐震診断、補強が必要となる。今回がゴールではなく、あくまで区切りとして継続して、積極的にこの貴重な建物を使っていく計画をしてほしい。併せて、しばらくこの状態であるとする、すでに劣化している部分もあるが、さらに劣化が進行していく。この機会をとらえて、建物の状態に関する記録を残し、劣化度が判定できるような指標の設定も検討して、定期的な調査に生かしてほしい。

長谷川委員 きちんとした調査がされ、耐震設計もできたと理解している。今後のスケジュールとして、この実施設計に基づき、工事施工が行われて、その後おそらく文化財の指定ということだと思う。そうすると工事の施工段階では、重要文化財に指定されていない状態となるので、重要文化財であれば受けられる建築基準法上の特典などは受けられず、難しい工事になる可能性はある。そうであっても工事は重要文化財に対するような施工としてほしい。具体的には、通常の営繕工事とは違い、途中で調査やそれに伴う発見が出てくる可能性が非常に高く、立ち止まるべきところでは立ち止まって調査し、価値を峻別しながら進めることになると思う。したがって、設計変更が出る可能性があることは認識し、工程計画としては、調査や検討ができる余裕のある工程として検討してほしい。

藤田委員 文化財的価値を見出されて、これから保存し、活用されていくことについて、お祝いしたい。重要文化財の建造物を活用する際には、通常、保存活用計画を作成して、保存活用計画書として刊行し、関係者が共有する。登録文化財についても保存活用計画を作成することが行われてきている。自分が関わっている建物では、保存活用計画がない中で活用され、文化財

的価値のき損がはなはだしい状況になってしまっているものもある。文化財建造物として活用、運営していく際には、この会議の議論も含め、保存活用計画という形でまとめて、広く、将来にわたって共有した上で、適切に行われることを望む。

後藤会長 それでは、最後に私から、本日、県や国から説明のあった内容も含めて、本検討会議としてのとりまとめをさせていただきたい。

本検討会議では、文化財指定に向けた価値調査については、旧広島陸軍被服支廠が持つ、多様な文化財的価値を総合的に整理していくべきという観点から、各委員から様々な意見を適宜いただき、事務局に申し述べてきた。

その結果、今回の調査により、旧広島陸軍被服支廠の陸軍施設としての特質、倉庫建築としての特質、建築技術からの特質、被爆建物としての特質などが明らかにされ、これらを総合した文化財的価値が整理されたことを確認した。

安全対策工事に係る実施設計については、我々も関与して令和2年度に広島県が実施した安全性確保に向けた詳細調査の結果を踏まえながら、重要文化財に匹敵する価値や平和を希求する被爆建物としての価値を有する歴史的建造物であることを念頭に、可逆性に配慮したり、必要最小限の補強で留めるといったことも含め、価値に配慮した建物補強工法とすべきという観点から、各委員から適宜、意見をいただき、事務局に検討してもらった。

その結果、県の報告にあった実施設計の内容は、文化財的価値、歴史的価値を尊重しつつ、安全性を確保できるものであることを確認できた。

こうしたことから、広島県から提示された、文化財指定に向けた価値調査及び安全対策工事に係る実施設計について、報告された内容について、本委員会としては、適切なものであると認める。

また、4号棟についても、中国財務局から安全対策工事に係る実施設計内容を説明され、県と同様に適切なものであることを確認した。

今回の調査や実施設計のとりまとめ結果を踏まえ、今後、文化財としての指定手続きや安全対策の工事に着手することになっていくと考えられるが、歴史的建造物については、一般的に、建物の耐震補強や改修工事を実施する間に、新たな発見などが得られることも多々ある。工事の際には、慎重にこうした文化財的価値を見落とさないよう、進められることを希望する。

また、雨水等の浸入により、建物の劣化が現在も進行しており、建物の安全性の確保や劣化防止について、早急な対応をなるべく早く検討いただきたい。

それから本委員会とは別に、活用の委員会が進んでいると聞いているが、今回、提案された工事内容は、見学に供する必要最小限度の補強であり、活用の内容に応じて新たな補強を加えることが非常にやりやすい内容である。また、活用の内容が見えてきた段階で、保存活用計画の策定が視野

に入ってくると思うので、こうしたことも念頭に今後の工事が進んでいくことを希望する。

こうした内容により、本委員会のまとめとしたい。

以上で、予定していた議事はすべて終了となる。

最後に私から一言申し上げる。大久保委員からもあったが、今後、工事が進むにあたって、委員全員、委員を離れても、この建物の保存活用を応援したいという熱い気持ちはあると思う。ぜひ、気軽に声をかけてもらいたい。

委員の皆様におかれては、円滑な議事進行に御協力いただくとともに、今回の文化財指定に向けた価値調査及び安全対策等工事実施設計の検討にあたり、様々な専門的な見地からの御意見・御助言をいただき、感謝する。

最後に、委員会はこれで終了だが、委員の皆様の協力を今後ともお願いして、私からの挨拶とさせていただきます。

それでは、進行を事務局へお返しする。

3 閉会

事務局（広島県）

ありがとうございました。それでは、閉会に当たりまして、私からご挨拶、御礼の言葉を申し上げたいと思います。

皆様には、令和2年詳細調査のころから、長い間、御検討・御議論をいただき、誠にありがとうございます。

とりわけ、後藤会長におかれましては、議事の進行から取りまとめまで、大きな御負担をお掛けし、改めて感謝を申し上げます。

今日も含め、委員の皆様からいただいた貴重な御意見につきましては、しっかりと受け止めて今後の検討、実施に適切に反映してまいります。

今回の文化財指定に向けた価値調査と安全対策等工事の実施設計におきましては、旧広島陸軍被服支廠が重要文化財に匹敵する価値や平和を希求する被爆建物としての価値を有する歴史的建造物であることを、常に念頭において取り組んでまいったところでございます。

これらにつきまして、皆様からのお力添えにより、とりまとめ案につきまして、適切な内容であると御確認いただきました。誠にありがとうございます。

また、ただ今、後藤会長から、引き続き皆様に関わっていただくと、あたたかい応援のお言葉も頂戴いたしました。大久保委員からも地元の大学として、近畿大学、広島工業大学も含めて、関わっていくとお言葉をいただきました。こうしたことを我々としても受け止めて、検討を進めてきたいと思っております。

検討会議につきましては、本日をもって一旦終了といたしますが、実際の工事に着手していく段階になりましたら、様々な発見であるとか、一旦立ち止まって考えていかなければならないことが出てくるものと考えております。そうしたときには、また改めましていろいろご相談させていただきます。

だきながら、皆様の御支援を賜りながら進めてまいりたいと考えております。

最後に、委員の皆様のみすますの御健勝と御活躍を心から祈念いたしまして、「旧広島陸軍被服支廠 安全対策・価値調査等検討会議」を閉会させていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

以上